

佐野市災害用井戸・湧水登録申出書

年 月 日

(宛先)佐野市長

住 所

申出者 氏 名

電 話

佐野市災害用井戸・湧水の登録に関する取扱要領(以下「要領」という。)第3条の規定により、以下の事項に同意の上、次のとおり災害用井戸・湧水の登録を申し出ます。

【同意事項】

- (1) 災害発生や市が管理する水道管の破損等による断水時に水の無償提供をすること。
- (2) 井戸・湧水の位置情報及び所有者の氏名を公表すること。
- (3) 標識を門、玄関、塀その他近隣から見やすい場所に掲示すること。
- (4) 地域住民が井戸・湧水の提供を受ける際に、所在地に立ち入ることを許可すること

申出対象	☐ 井戸 ☐ 湧水		
井戸・湧水の所有者 ※申出者と同じ場合は 記載不要	住所		
	氏名	電話	
井戸・湧水の所在地			
井戸・湧水の位置	☐ 宅地内(☐ 屋内 ☐ 屋外) ☐ 田畑 ☐ その他()		
井戸の種別	☐ 電動式(停電時の使用 ☐ 可 ☐ 不可) ☐ 手動式 ☐ 電動式・手動式併用(停電時の使用 ☐ 可 ☐ 不可) ☐ つるべ式		
利用可能時間			
使用状況	☐ 日常的に使用している。(主な用途も記入ください。) (☐ 飲料水 ☐ 生活用水(洗濯、風呂等) ☐ 事業、業務等) (☐ かんがい用水 ☐ その他()) ☐ 日常的に使用していない。		
水量	☐ 日常的な使用において、水量が確保されている ☐ 渇水時には、枯れることがある ☐ 不明		
水質の状況	・色 ☐ 無色 ☐ その他() ・匂い ☐ 無臭 ☐ その他() ・濁り ☐ なし ☐ その他() ・沈殿物(水を採取してしばらく置いた状態) ☐ あり ☐ なし		
位置情報の公表方法	☐ 市ホームページ、スマートセーフマップへの掲載 ☐ 自主防災組織等へ通知		

●注意事項

- 1 それぞれ該当する項目にレ印によりチェックしてください。
- 2 災害用井戸・湧水として登録された場合は、次の事項を遵守していただきます。
 - (1) 災害等により断水に至ったときは、その被害状況に応じ近隣住民等への生活用水の迅速かつ円滑な提供に努めていただきます。ただし、停電等その他災害用井戸・湧水を利用することが困難な状況にあるときは、この限りではありません。
 - (2) 災害時など断水時に井戸水・湧水を生活用水として一般に提供ができるように、災害用井戸・湧水があることと、利用可能時間をご自宅の玄関等、見やすい場所に表示していただきます。
 - (3) 災害用井戸・湧水の登録期間は、佐野市災害用井戸・湧水登録適否決定通知書の通知日から当該日の属する年度の翌年度の末日までとします。ただし、登録期間満了日までに登録期間の更新をしない旨の申出がないときは、当該登録期間をさらに1年間延長するものとします。
 - (4) 登録した災害用井戸・湧水の登録内容が変更となる場合又は登録を解除する場合については、登録(変更・解除)申出書を速やかに佐野市長に提出してください。